

平成24年第3回定例会

- 9番（川畑秀慈君） それでは4点目、生活弱者対策についてお尋ねをしたいと思います。今非常に貧困また格差社会になって、貧困の度合いそしてまた高額な所得の方と大きく2極化してきている、そういう状況でございます。その中でまず国保の滞納者の生活状況、これに関してちょっと掌握をしてるのかどうか、これ1点目お聞きしたいと思います。2点目の中に、国保の滞納者の中でも国保以外にも滞納している割合はどれくらいなのか、もしわかれば。わからなければ結構でございます。その中で、多重債務者はいるのかいないのか、掌握してるかしてないかになります。4点目としまして、国保滞納者の中で生活保護基準以下の所得の人はいるのかいないのか。いれば何人ぐらいいるのか。それと5点目として、この貧困率についてどのように考えているのか。阿見町の貧困率の割合はどうなのか。7点目として生活弱者に対してどのような対策を行っているか。以上7点お尋ねいたします。
- 議長（倉持松雄君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。
- 町長（天田富司男君） それでは、生活弱者対策についてお答えいたします。議員御質問の①国保滞納者の生活状況は把握しているのか、③その中で多重債務者はいるのか、④国保滞納者の中で生活保護基準以下の所得の人は何人いるかにつきましては、滞納者との納税相談の中で、それぞれ個別に状況を把握しておりますが、具体的なやっぱり人数は今把握しておりません。整理しておりません。滞納者との納税相談の中で、個別に生活状況あるいは所得状況等を聞き取り、その状況に応じて多重債務がある場合は消費生活センターへ、生活が困窮しているような場合であれば、生活保護所管の社会福祉課へ案内し、相談するよう勧めております。このように滞納者に対しましては、ただ納税を求めるだけではなく、生活困窮解消のために関係部署と連携を図

っております。次に、②の国保滞納者の中で国保以外にも滞納している割合はどれくらいなのかにつきましては、8月末現在のデータで、国保税の滞納者は2,191人で、そのうち国保税以外の税も滞納している人は1,537人で70.2%であります。次に、⑤点目の貧困率についてどのように考えているのかについてであります。厚生労働省が発表した相対的貧困率によれば、平成21年の日本の貧困率は16%となっています。例えば、配偶者1人、子供2人の4人家族のサラリーマン世帯の場合、可処分所得が年224万円、月額にすると186,700円程度未満だと貧困層となります。単身世帯なら、年に112万円、月額93,300円程度未満が貧困となります。次に⑥点目の阿見町の貧困率の割合はどうかにつきましては、厚生労働省が国民生活基礎調査に基づき国全体のデータとして算定しているものであり、県や町としては把握はしておりません。次に⑦点目の生活弱者に対してどのような対策を行っているのかについてですが、当町でも、毎日のように生活保護についての相談があり、今年度においては8月末現在で60件の相談を受けております。内容も多種多様で、その中で保護の申請に至るケースも多数あります。当町における被保護世帯数・被保護人数は、平成24年6月末現在で353世帯、458人が生活保護受給中であり、保護率は9.6%となっております。保護率とは、人口1,000人当たりに生活保護受給者が何人いるかという割合を示すものです。当町でも、長引く不況による失業者の増加、ワーキングプアや非正規労働者の増加、急速な高齢化の進行により生活困窮者が増加していると思われま。生活弱者への支援策ですが、セーフティーネットとして生活保護がありますが、生活保護まで至らない方への支援策としましては、社会福祉協議会での歳末義援金の支給・生活費等の小口貸付・食料品等の物資支給等を行っております。また、県やハローワーク等でも住宅支援・就職支援活動を行っております。今後も、民生委員児童委員並びに県、町、社会福祉協議会等の連携を図り、引き続き、生活

弱者への相談活動や見守りを行い、支援等を受けながら適切な対応をしてまいります。以上です。

○議長（倉持松雄君） 9 番川畑秀慈君。

○9 番（川畑秀慈君） はい、ありがとうございます。多くの方が貧困の中で苦しんでらっしゃる、その割合が増えているというのは現実でございます。2000 年半ばで日本の相対的貧困率が 14.9% だったのから見ると、1 ポイント以上やっぱり増えていってる。この 2000 年半ばで日本の貧困率、このときは OECD30 カ国中何番目だったかといえますと 27 番目。今はもっと下がってるかもしれないです、そうしますと。日本より下なのはどこなのかというとアメリカ——このときで。それとトルコ、メキシコ。下から数えるとその上に日本が来る。で、相対的貧困率非常に高い中で、生活保護基準以下で生活してる世帯というのはどのくらいあると想像されますか。もしわかってればなんです。わかってなければ結構でございます。

○議長（倉持松雄君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長横田健一君。

○保健福祉部長（横田健一君） はい、お答えいたします。保護基準以下ってということについては、把握はしてございません。

○議長（倉持松雄君） 9 番川畑秀慈君。

○9 番（川畑秀慈君） 確かにはっきりした数字はわからないと思うんですが、国のほうでは大体生活保護所帯の 5 倍って言ってるんです。ですから生活保護で、ある意味でセーフティーネットで救われてる人の 5 倍の方がその以下の生活を強いられているっていうのが現実で、顕在化はしてない。そういう、この貧困といったところからどういうことが想定されるかっていいますと、やはり日本の自殺率どうなのかといえますと、細かく言うとあれなんです。ちょっと総数平成 21 年度でいってみますと、自殺者の日本の総数が 3 万 2,845 人、前年に比べて——20 年度に比べて約 600 人増えてる。内容的には 50 代が約 20%、60 代の方が 18.1%、その後 40 代、30 代とこうなってきたい

ますが、学生生徒も約3%。この後ちょっといじめの問題の質問もしますが、10代で学校に行って自殺をしてるっていうのも日本は先進国で断トツトップなんです。高齢者も含め全体で見てもどうなのかといいますと、自殺率2007年の段階で他国と比べて日本の自殺率は24.4で先進国の中で最も高い。どうなのかというとドイツの2倍でアメリカの2.3倍、イギリスの3.8倍、その起因するところはこの貧困ということも非常に大きな起因はしてるのかなという形は私もいたしております。日本の話、世界の話しても仕方がないのであれなんですけども、この阿見町において先ほどいろいろと生活弱者に対する施策が町長のほうから話がありました。生活弱者のついでにもう1つ孤独死の話をしておきたいと思うんです。この孤独死・孤立死、これに関して全国でデータをとってる県は3県だけ。その基準も曖昧なんです、ちょっと何ともどこまで信憑性あるのか微妙なところなんですけども、東京都だけでとってるのでは、2010年度で6,800人。三多摩入れると大体この2倍。それが大体日本の10分の1だろうって言われているところです。データとして上げってないんで何とも言えないんですが、この孤独死・孤立死で孤立・衰弱死というのが実例で何件かあるんですが、どういう内容かっていいますと、老老介護で介護してる人が先に亡くなる。で、介護されている人が1週間ぐらいに餓死して亡くなる。こういう例が1つ。そしてまた障害を持つお姉さんと妹が2人暮らし。そしてまた障害を持った子供とその母親が死んでいくとか、いろんなケースがある。非常に孤独・孤立で、医療・介護そしてまたこの貧困という問題が大きなこれから社会問題として顕在化してくるんじゃないか。この生活保護基準以下の、やはり阿見町にも何倍かの人が、5倍が日本の平均だといいますがそれが大きいかな少ないかな私もわかりませんが、そんなに大きな開きがないくらいの方がやっぱり生活を非常に厳しい中で強いられてるんじゃないかと思います。1点は、先ほども相談に来られた方が60件あったという話を町長のほうから聞きました。この生活弱者対策ということで、一番今

注目を浴びて進んでいるのが滋賀県の野洲市なんですね。私ここの担当の方に話をお聞きしました、行って。その1つのモデルとして非常にこれは町民の方にとっても非常に有効であるし、先ほど言った滞納の問題また納税の問題に関しても非常に大きな成果を上げてる実例がありますんで、ひとつ簡単に概略お話しをしてぜひ研究していただきたいと思います。内容的にちょっと細かく言うと時間ないんで、生活弱者まず1点、相談者というのは失業であるとか経済的な問題、また家族また人間関係の問題、そして心の悩み等といろいろあって相談することがなかなかできない。なぜできないかといいますと、相談してもあきらめてしまう。相談する場所がどこにあるかっていう、そういう情報が行ってない。で、相談になかなかつなげてこない。結局どこかで誰かが相談する人を発見して、生活再建のための支援をしていく。これが大事になってくる。一番の問題っていうのは、本当に相談の必要な人をどうやったら相談のテーブルについて相談してもらうことができるか。そこから解決していくということを言われています。で、これはある1人の男性の話なんですね。ちょっとビデオを見さしてもらった内容なんですけど、体を壊して国保が払えなくて保険証がなくて病院に行けなくて、もうふらふらの状態でいた。そこを駆けつけて状況を聞いて何とか自殺をしようと思ったのを思いとどまらして社会復帰させたっていうような内容なんですけど、それを男性……。話を聞いてみると300万の借金がある。この14万の収入の中月々この借金に9万円消えていく。で、多くの人はこの借金の返済はするけども税金の滞納はしてしまう。この傾向がある。で、彼には病気がある。で、短期の保険証の発行。これは保険証を発行すればそれで結論、全部済むということではなくて、そこからが非常に大事になってくる。この生活再建をさせていくことが大事になる。そして税金を払っていきけるようにしてあげることがどうしても必要だ。ですから、この借金の300万、これは金利は非常に高い金利で10年間借りてたっていうんで非常にグレーゾーンで高い金利を借りてた。それを全部担当者が

事情を聞いて相談に乗って、全部その担当の人に振り分けをしてやったところ借金が全部終わって過払い金が70万返ってきて、そして滞納していた50万円の国保も全部納めて、そして今元気に仕事をして生活をしてる。ここまでの生活設計をしてる。で、野洲市のこの内容なんです、ワンストップで相談者……。いろいろ聞いて、ある意味で収納担当、納税担当の方がプライベートの多重債務であれ、ほかのこと云々って聞くと自分の仕事の越権行為みたいに思う自治体の職員の方も多いたとは聞くんですが、実際にそうやっていろいろ聞いてみてプライバシーの侵害だとか何だとかって問題は、十何年やってるけどいまだかつて一度もないってということでもあるんで、ぜひそういうところは聞いていただいても大丈夫だというような話をしておりました。その中で生活相談をし、いろんな生活再建のことをやってあげることによってどういう効果があったのか。当然自殺をしようと思った方がとどまって税金を払えるようになり仕事もできるようになり元気になってったってこともあるんですが、23年度の状況で88件の相談があったそうなんです。それによって約定……。残債務金額というのが1億4,000万で、その中で過払い金の回収金額というのが大体4,450万——またこれは増えるそうです。その中で税金は217万、分納分は入ってこない。入ってない、だからもっと税金は、これは納められたってということなんですけども、これによって88件で回収金額がこれだけあって、全部借金を返して払わなくて済む金額も5,000万からある。そう考えてみますと、非常に野洲市のほうではどのくらいお金を使ったのかということと担当者だけのことでありますんで、そのかかった弁護士費用であるとかいろんな費用は本人がその中から払ってるということで、このかかっているお金もゼロ。その中で1つ有効的な相談窓口を設けることによって大きな効果を生んでるということもありますんで、これ後で……。今ここでやりますかやりませんかって話聞いてもちょっとわからないと思うんで、資料を後でお渡ししますんで、ぜひこれ研究して、もしよければぜひ野洲市のほうにも行って状

況を見てきていただいて、阿見町のほうでも取り入れていただければと、このように思いますけども、どうでしょうか、この辺のところまたぜひ前向きに検討していただけるかどうか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（倉持松雄君）それではここで暫時休憩いたします。会議の再開は11時6分です。

午前11時01分休憩—午前11時07分再開

○議長（倉持松雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部長横田健一君。

○保健福祉部長（横田健一君）はい、お答えいたします。先ほど川畑議員から提案がありました滋賀県野洲市の資料をよく参考にさせていただいて、研究させていただいて、これから取り組めるかどうかというところを関係部署と協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（倉持松雄君）9番川畑秀慈君。

○9番（川畑秀慈君）ありがとうございます。ぜひ検討し研究し進められるところは進めていただければ、町民の皆さんも非常に困ったときに頼りになる阿見町の役場ということになるのではないかと私も思います。野洲市の大きさも先ほどちょっとお話しましたが、琵琶湖のほとりで大津市のすぐ近くでありまして、人口規模は5万と860人ぐらいです。阿見町とそんなに変わりません。阿見町を市にしたようなものでございます。阿見町はある意味では日本一の琵琶湖、日本二の霞ヶ浦ということで、そういう立地的なものも非常に似てるのかなといったところもあります。ぜひ、これは内容を研究していただければ素晴らしい内容でもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平成25年第3回定例会

- 9番（川畑秀慈君）3点目、生活弱者対策について、ちょっと質問させていただきます。昨年の9月の議会で、滋賀県の野洲市の例を挙げて、生活弱者――あのときは多重債務の方が中心ではございましたが、この弱者対策に対して、何とか手を打っていただきたいということで、研究して、いろいろと関係部課と協議をしてまいりたいという話を担当部長のほうから伺いましたが、その後の経過に対してはどうでしょう。
- 議長（倉持松雄君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。
- 町長（天田富司男君）それでは、生活弱者対策について、昨年9月の議会で、川畑議員から生活弱者対策について質問ございました。協議検討の経過と結果についてをお答えいたします。平成24年第3回定例会の一般質問での御紹介がありました滋賀県野洲市の多重債務者包括的支援プロジェクトは、生活困窮者が増加している現状に対処するため、税等を滞納している債務問題に悩んでいる生活に困窮した市民の生活再建を目的にした、市役所全庁体制での取り組みとなっております。行政の総合力をフルに活用して、借金問題による税金や使用料等の滞納者に対し、借金問題を解決することを促し、健全な家計を取り戻すことにより生活再建を図ることを目標に行い、これにより市民の支払い能力を高め、滞納改善に結びつくことも期待できるというものであります。町においては、野洲市のような体制とまではまいりませんが、関係各課が連携しながら、個別に問題解決に対処しているところです。先進的取り組み事例には学ぶ点が大いにあると思います。今後、いろいろな事例を参考にしながら、生活弱者対策に努めてまいりたいと思います。
- 議長（倉持松雄君）9番川畑秀慈君。



○9番（川畑秀慈君）ありがとうございます。ぜひ具体的な形で、一步一步前進をさせていただきたいと思います。これからますますこういう問題というのは、高齢化の中で深刻化していくと思いますので、よろしくをお願いします。